

業務及び財産の状況に関する説明書類 2020

2019年4月1日 ~ 2020年3月31日

SMFL信託株式会社

目 次

I 会社の概要	2
II 沿革	2
III 組織図および役員一覧	3
IV 信託会社の内部管理の状況に関する事項	4
V 事業の概況(信託業務及び信託業務以外の業務の状況)	6
VI 信託会社の財産の状況	7
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	8
3. 株主資本等変動計算書	9
4. 主要な借入先及び借入金額	12
5. 保有有価証券の状況	12
6. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無	12
VII 信託業務の状況	13
1. 信託業務の指標	13
2. 信託財産残高表	13
3. 信託財産の指標	13
4. 信託財産の分別管理の状況	14

I 会社の概要

- ◆ 商号 SMFL信託株式会社 (SMFL Trust Company Limited)
- ◆ 設立年月日 平成 7年 1月 6日
- ◆ 更新年月日 令和 2年 5月 2日 (初回登録: 平成17年 5月 2日)
- ◆ 登録番号 関東財務局長(信6)第1号
- ◆ 営んでいる業務の種類
管理型信託業
財産の管理業務
- ◆ 営業所

本店 (登記上・実態上の本社機能を有する本社)	〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-1
大阪支店	〒542-0081 大阪府中央区南船場3-10-19 銀泉心斎橋ビルディング

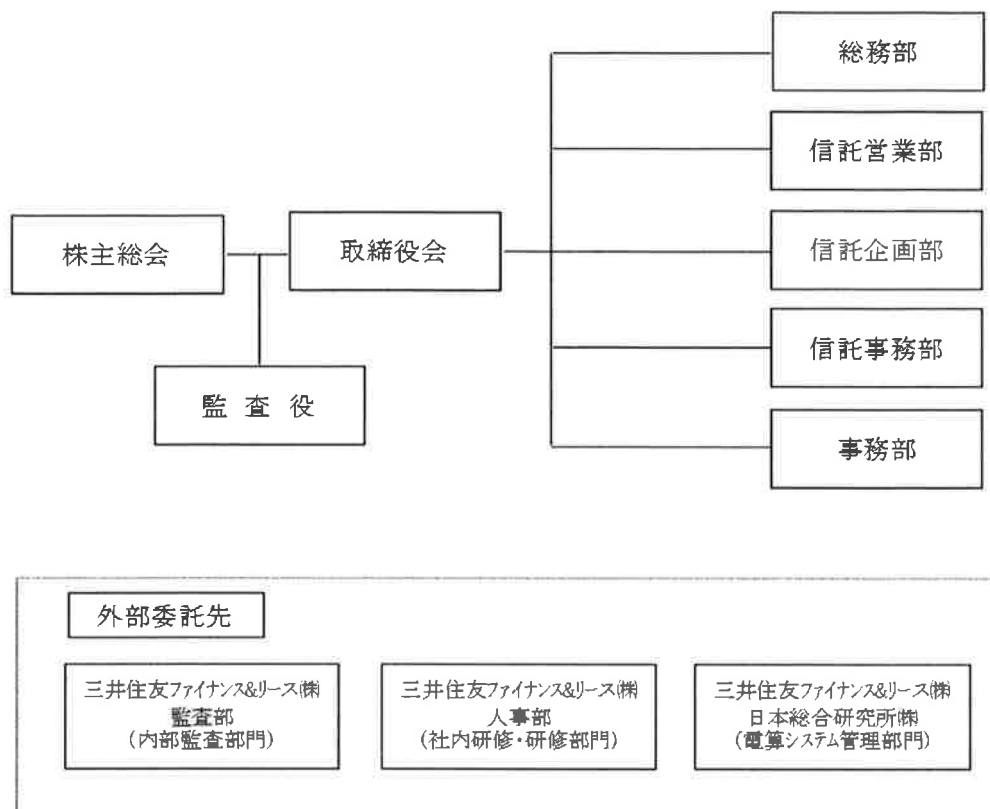
- ◆ 資本金 100百万円
- ◆ 株主構成 三井住友ファイナンス&リース株式会社(100%)
- ◆ 発行済株式総数 2,000株
- ◆ 信託会社及びその子会社等の状況に関する事項
当社は子会社等を保有していません
- ◆ 当社が契約している指定紛争解決機関
一般社団法人 信託協会
連絡先 信託相談所
電話番号 0120-817335 又は 03-6206-3988

II 沿革

- 平成7年1月 住銀リース株式会社(※)が従属業務子会社としてエス・ビー・エル・サービス株式会社を設立。資本金100百万円。
- 平成15年9月 資本金を100百万円に増資(母社 三井住友銀リース株式会社(※)が全額出資)
- 平成15年10月 三井住友銀リース株式会社(※)の事務受託を開始。
商号をSMLCビジネス株式会社に変更。
- 平成17年5月 管理型信託業を登録、管理型信託業務を開始。
商号をSMLC信託株式会社に変更。
- 平成19年10月 母社合併(三井住友銀リースと住商リースが合併、新社名 三井住友ファイナンス&リース株式会社に商号を変更)に伴い、商号をSMFL信託株式会社に変更。
(※) 現 三井住友ファイナンス&リース株式会社
- 平成26年10月 一般社団法人信託協会に準会員として加盟。
- 平成27年11月 本社移転により、本店所在地が港区西新橋から千代田区一ツ橋に変更。

III 組織図および役員一覧

◆ 組織図（令和2年4月1日現在）



◆ 役員一覧（令和2年4月1日現在）

取締役

(氏名)	(役職名)
(※1) 河越 広道	代表取締役
(※2) 中原 一晃	取締役
(※2) 宮川 卓泰	取締役
仲田 和弘	(非常勤)取締役
熊谷 文子	(非常勤)取締役
(※1) 令和2年4月1日付 新代表取締役として就任。(旧代表取締役の米谷成一は同日付退任)	
(※2) 令和2年4月1日付 新取締役として就任。	

監査役

(氏名)	(役職名)
戸谷 仁	(非常勤)監査役

IV 信託会社の内部管理の状況に関する事項

◆ 内部管理に関する業務を遂行するための体制について

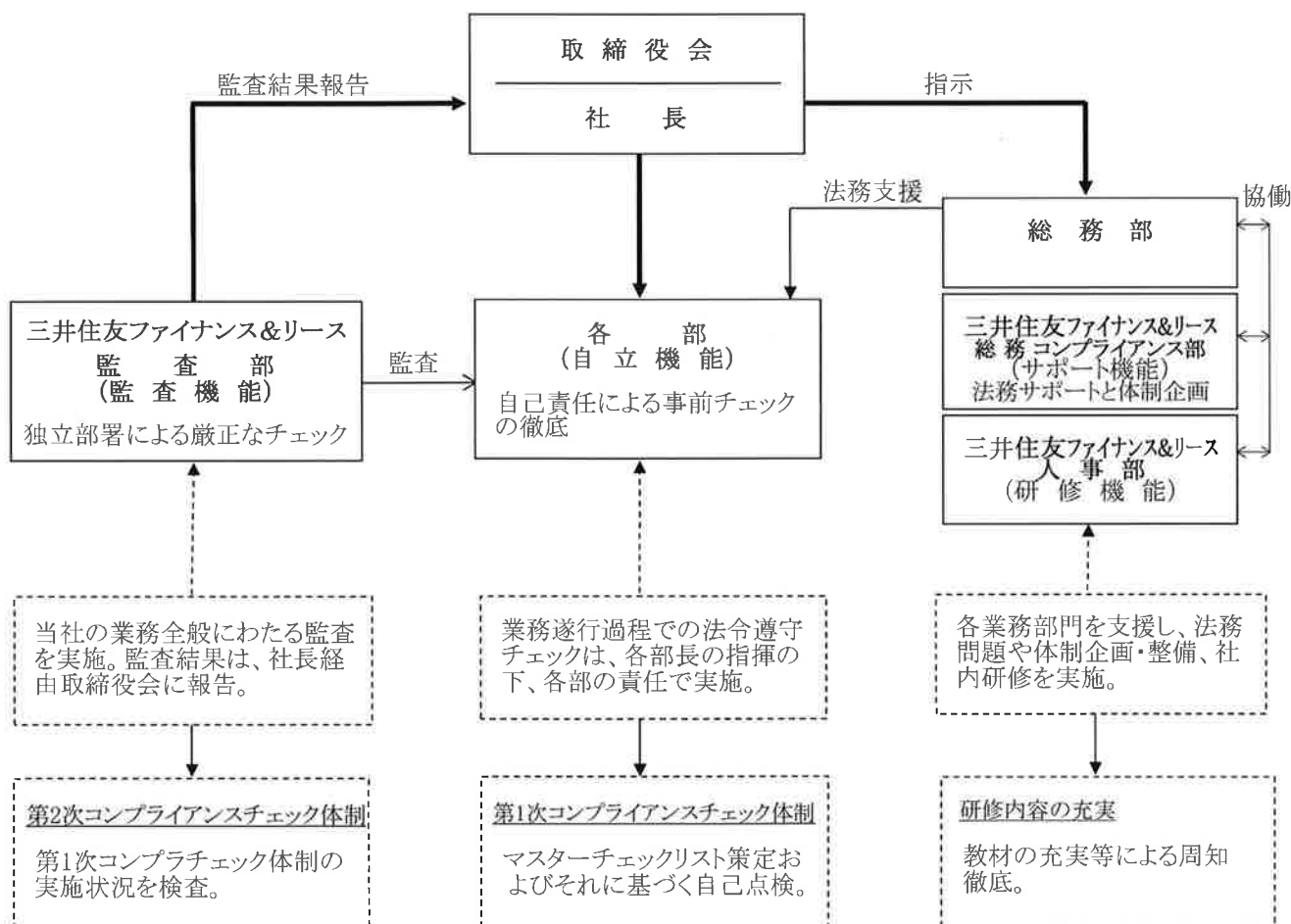
当社では信託業法施行規則第40条に規定される、「内部管理に関する業務」を遂行するための規則として信託事務規則 第5章にて、①法令遵守の管理に関する規則、②内部監査に関する規則、③内部検査に関する規則、④財務に関する規則、を定めており、当規則に定めのない事項は当社の他の規定等もしくは当社の親会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社の社内規定を準用する旨定めております。

(1) コンプライアンス(法令遵守の管理)体制

当社ではコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題の一つと位置付け、社内規則に定める組織体制、管理手順等に従いコンプライアンスを確保する体制を整えるとともに、役職員の業務遂行上の行動規範を取り纏めたコンプライアンスマニュアルを遵守します。

①各部門の機能と役割

当社のコンプライアンス体制の基本は、「各業務部門が自己責任において自律的に法令を遵守し、事後に独立した監査部門が厳正な監査を行う二元構造」にあります。各部門の機能と役割は下の図の通りです。



②行動規範

当社は公共的使命を担う企業として、また善良な一市民として、常に社会的規範にもとることがないよう誠実かつ公正な企業行動を選択することを基本的考え方としており、行動規範として以下4つの目標を掲げております。

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. お客様本位の徹底 | 2. 社会発展への貢献 |
| 3. 健全経営の堅持 | 4. 自由闊達な企業風土 |

(2) 内部監査体制

当社では、健全経営のための危機管理ならびに資産管理の観点から内部監査部門(三井住友ファイナンス&リース株式会社 監査部 に委託)が内部監査を実施しております。

内部監査では、当社各部門の経営活動および営業活動の遂行状況、事務の処理状況、資産の保全状況、危機管理状況等を的確に把握し、それらが当社の方針、計画及び手続に準拠し、適切かつ有効に行われているかを点検のうえ、指摘、指導、査定ならびに改善提言を行っています。

なお、各年度の監査項目については前年度の結果・改善事項等を踏まえ、内部監査部門と当社との間で協議の上で決定しております。また監査項目及び結果については、当社取締役会への報告事項と定めております。

(3) 内部検査体制

当社は内部検査として、担当部店にて定める点検項目に基づいた自店検査を毎月実施しております。検査で指摘事項として挙げられた項目については可及的速やかに対応するものとし、検査内容についても定期的に見直しを行う体制としております。

(4) 財務に関する事項への対応

当社では財務に関わる事項の担当部署として総務部を設けており、取引の決定については総務部担当役員の決裁又は承認を要するものとしております。また担当役員が重要又は異例なものと判断した場合は、代表取締役の決裁を要するものとしております。

V 事業の概況（信託業務及び信託業務以外の業務の状況）

当年度における世界経済は、中国や欧州をはじめ全般に渡って減速傾向は強まったものの緩やかな成長が続きました。しかしながら年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受けて経済活動が抑制されたことから、景気は急速に減速し、先行きの下振れリスクが高まりました。

国内経済は、海外経済の減速や自然災害の影響から輸出や生産面で減少が見られましたが、企業業績が低下しつつも比較的高い水準にあることや、雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しが続くなど堅調な内需に支えられ、緩やかな回復が続きました。しかしながら、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく下押しを受ける厳しい状況となりました。

国内の設備投資は合理化・省力化等の投資が支え、弱いながらも緩やかな増加基調が維持され、リース取扱高（公益社団法人リース事業協会統計：速報値）は、前年比6.2%の増加となりました。

金融資本市場においては、日本銀行による金融政策のもと、極めて緩和的な状態が続きました。

このような状況下、SMFLグループは令和元年度を最終年度とする3か年の中期経営計画に基づき、「次なる進化への挑戦」をテーマとして、3つの経営目標の実現および財務目標の達成に向けて、業務戦略を着実に実行してまいりました。

加えて、SMFG・住友商事と連携しながら新たなビジネス領域へ進出し、更なる成長を加速させるために平成30年度に実施した「SMFLキャピタルとの統合」「持分法適用会社化と新事業への参画」「航空機ビジネスの強化」「モビリティビジネスの再編」という4つの事業再編を完了させ、再編効果の実現に向けて対応してまいりました。

当社におきましては、管理型信託業に関する信託報酬が128百万円と、当初目論んでいた予算を下回りました。財産管理部門では、業務手数料が382百万円と予算通りとなりました。この結果、全社売上は510百万円（前年比60百万円減）、当期純利益は85百万円（前年比23百万円減）となりました。

VI 信託会社の財産の状況

1. 貸借対照表

(金額単位:千円)

科目	平成30年度末	令和元年度末	科目	平成30年度末	令和元年度末
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	869,506	958,631	流動負債	50,542	46,538
現金及び預金	857,856	945,668	未払金	3,248	3,154
立替金	124	-	親会社未払金	-	27,529
前払費用	1,840	1,874	未払法人税等	34,718	5,158
未収収益	9,685	11,088	未払消費税等	11,841	9,944
			未払事業所税等	733	752
			固定負債	-	-
			負債合計	50,542	46,538
固定資産	58,415	50,296	(純資産の部)		
有形固定資産	2,571	2,408	株主資本	877,380	962,389
無形固定資産	22,533	16,733	資本金	100,000	100,000
投資その他の資産	33,310	31,154	利益剰余金	777,380	862,389
差入保証金	10,000	10,000	その他利益剰余金	777,380	862,389
敷金保証金	19,690	19,242	繰越利益剰余金	777,380	862,389
繰延税金資産	3,620	1,912	純資産合計	877,380	962,389
資産合計	927,922	1,008,928	負債・純資産合計	927,922	1,008,928

2. 損益計算書

(金額単位:千円)

科目	平成30年度 自平成30年4月1日 至平成31年3月31日	令和元年度 自平成31年4月1日 至令和2年3月31日
経常損益の部		
営業損益		
売上高	570,627	510,338
業務受託手数料	419,445	382,005
信託報酬	151,182	128,333
再リース料収入	-	-
その他営業収入	-	-
売上原価	-	-
売上総利益	570,627	510,338
販売費及び一般管理費	403,662	380,849
営業利益	166,964	129,488
営業外収益		
営業外収益	55	56
受取利息	55	56
為替差益	-	-
雑収入	-	-
営業外費用	-	-
雑損失	-	-
経常利益	167,020	129,544
特別損益の部		
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前当期純利益	167,020	129,544
法人税、住民税及び事業税	58,600	42,827
法人税等調整額	△ 504	1,707
当期純利益	108,924	85,009

3. 株主資本等変動計算書

(1) 平成30年度 株主資本等変動計算書

事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(金額単位:千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	668,456	768,456	768,456
当期変動額				
当期純利益		108,924	108,924	108,924
当期変動額合計	-	108,924	108,924	108,924
当期末残高	100,000	777,380	877,380	877,380

(1) 令和元年度 株主資本等変動計算書

事業年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(金額単位:千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	777,380	877,380	877,380
当期変動額				
当期純利益		85,009	85,009	85,009
当期変動額合計	-	85,009	85,009	85,009
当期末残高	100,000	862,389	962,389	962,389

平成30年度	令和元年度																																																																																										
個別注記表	個別注記表																																																																																										
<p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</p> <p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。尚、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <p>耐用年数 建物附属設備 8年～15年 器具備品 3年～15年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 尚、主な償却期間は次の通りであります。</p> <p>償却期間 ソフトウェア 5年</p> <p>その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理・・・消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。</p> <p>(連結納税制度の適用) 当社は、平成31年度より三井住友ファイナンス&リース株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用することについて国税庁長官の承認を受けたため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。</p> <p>(表示方針の変更に関する注記) 「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。</p> <p>(貸借対照表に関する注記)</p> <table border="0"> <tr> <td>関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">124 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">300 千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損益計算書に関する注記)</p> <table border="0"> <tr> <td>関係会社との取引高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業取引による取引高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">419,445 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">326,519 千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(株主資本等変動計算書に関する注記)</p> <table border="0"> <tr> <td>当事業年度末における発行済株式の数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,000 株</td> <td></td> </tr> </table> <p>(税効果会計に関する注記)</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,088 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>敷金償却費</td> <td style="text-align: right;">262 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">253 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">16 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,620 千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(金融商品に関する注記)</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については、定期預金および短期的な預金等に限定しており、銀行等金融機関からの借入による資金調達はしていません。 差入保証金10,000千円は、管理型信託会社登録の際、営業保証金を東京法務局に供託しているもので、信用リスク等の懸念はございません。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 平成31年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務			短期金銭債権	124 千円		短期金銭債務	300 千円		関係会社との取引高			営業取引による取引高			売上高	419,445 千円		販売費及び一般管理費	326,519 千円		当事業年度末における発行済株式の数			普通株式	2,000 株		繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳			繰延税金資産			未払事業税	3,088 千円		敷金償却費	262 千円		未払事業所税	253 千円		減価償却費	16 千円		繰延税金資産合計	3,620 千円		<p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</p> <p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。尚、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <p>耐用年数 建物附属設備 8年～15年 器具備品 8年～15年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 尚、主な償却期間は次の通りであります。</p> <p>償却期間 ソフトウェア 5年</p> <p>その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理・・・消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。 連結納税制度の適用・・・当社は、当事業年度より三井住友ファイナンス&リース株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>(追加情報) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額についてに係る会計基準の適用指針「(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月で、改正前の税法の規定に基づいて)しております。</p> <p>(貸借対照表に関する注記)</p> <table border="0"> <tr> <td>関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">8 千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(損益計算書に関する注記)</p> <table border="0"> <tr> <td>関係会社との取引高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業取引による取引高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">382,005 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">307,240 千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(株主資本等変動計算書に関する注記)</p> <table border="0"> <tr> <td>当事業年度末における発行済株式の数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,000 株</td> <td></td> </tr> </table> <p>(税効果会計に関する注記)</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,235 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>敷金償却費</td> <td style="text-align: right;">417 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">260 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,912 千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(金融商品に関する注記)</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については、定期預金および短期的な預金等に限定しており、銀行等金融機関からの借入による資金調達はしていません。 差入保証金10,000千円は、管理型信託会社登録の際、営業保証金を東京法務局に供託しているもので、信用リスク等の懸念はございません。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 令和2年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務			短期金銭債権	8 千円		関係会社との取引高			営業取引による取引高			売上高	382,005 千円		販売費及び一般管理費	307,240 千円		当事業年度末における発行済株式の数			普通株式	2,000 株		繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳			繰延税金資産			未払事業税	1,235 千円		敷金償却費	417 千円		未払事業所税	260 千円		繰延税金資産合計	1,912 千円	
関係会社に対する金銭債権及び金銭債務																																																																																											
短期金銭債権	124 千円																																																																																										
短期金銭債務	300 千円																																																																																										
関係会社との取引高																																																																																											
営業取引による取引高																																																																																											
売上高	419,445 千円																																																																																										
販売費及び一般管理費	326,519 千円																																																																																										
当事業年度末における発行済株式の数																																																																																											
普通株式	2,000 株																																																																																										
繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳																																																																																											
繰延税金資産																																																																																											
未払事業税	3,088 千円																																																																																										
敷金償却費	262 千円																																																																																										
未払事業所税	253 千円																																																																																										
減価償却費	16 千円																																																																																										
繰延税金資産合計	3,620 千円																																																																																										
関係会社に対する金銭債権及び金銭債務																																																																																											
短期金銭債権	8 千円																																																																																										
関係会社との取引高																																																																																											
営業取引による取引高																																																																																											
売上高	382,005 千円																																																																																										
販売費及び一般管理費	307,240 千円																																																																																										
当事業年度末における発行済株式の数																																																																																											
普通株式	2,000 株																																																																																										
繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳																																																																																											
繰延税金資産																																																																																											
未払事業税	1,235 千円																																																																																										
敷金償却費	417 千円																																																																																										
未払事業所税	260 千円																																																																																										
繰延税金資産合計	1,912 千円																																																																																										

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	857,856	857,856	-
(2)立替金	124	124	-
(3)未収収益	9,685	9,685	-
負債			
(1)未払金	3,248	3,248	-
(2)未払法人税等	34,718	34,718	-
(3)未払消費税等	11,841	11,841	-
(4)未払事業所税	733	733	-

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)立替金、(3)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)未払金、(2)未払法人税等、(3)未払消費税等、(4)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)敷金保証金及び差入保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
親会社	三井住友ファイナンス&リース株式会社	被所有 直接100%	事務受託 営業取引	手数料の受 取(注1)	419,445	-	-
			人員の受入	人件費の支 払(注1)	322,938	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。
(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 438,690 円 21 銭
1株当たり当期純利益 54,462 円 19 銭

(その他の注記)

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	945,668	945,668	-
(2)未収収益	11,088	11,088	-
負債			
(1)未払金	3,154	3,154	-
(2)親会社未払金	27,529	27,529	-
(3)未払法人税等	5,158	5,158	-
(4)未払消費税等	9,944	9,944	-
(5)未払事業所税	752	752	-

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)未払金、(2)親会社未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

(5)未払事業所税等、
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)敷金保証金及び差入保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
親会社	三井住友ファイナンス&リース株式会社	被所有 直接100%	事務受託 営業取引	手数料の受 取(注1)	382,068	-	-
			人員の受入	人件費の支 払(注1)	302,812	-	-
			連結納税	連結納税に 伴う支払予 定額	27,529	親会社未払 金	27,529

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。
(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 481,194 円 99 銭
1株当たり当期純利益 42,504 円 78 銭

(その他の注記)

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

4. 主要な借入先及び借入金額

平成30年度末	借入なし	—
令和元年度末	借入なし	—

5. 保有有価証券の状況

	取得価額	時価	評価損益
平成30年度末	—	—	—
令和元年度末	—	—	—

6. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は令和2年3月期の計算書類並びにその附属明細について、有限責任あずさ監査法人による、会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査に準じた監査を受けており、適正意見の監査報告書を受領しております。

Ⅶ 信託業務の状況

1. 信託業務の指標

(金額単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
信託報酬	94	92	115	151	128
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	70,972	63,046	77,346	80,591	75,853

(注記)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 信託財産残高表

(金額単位:百万円)

科 目	平成31年3月末	令和元年3月末
(資産)		
金銭債権	76,172	70,851
その他の金銭債権	76,172	70,851
現金預け金	3,651	3,600
預金	3,651	3,600
その他	767	1,402
資産合計	80,591	75,853
(負債)		
金銭債権の信託	80,591	75,853
負債合計	80,591	75,853

(注記) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 共同信託他社管理財産はありません。

3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

3. 信託財産の指標

(1) 金銭信託等の期末受託残高

直近の2事業年度において該当ありません

(注)金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託であります。

(2) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高

直近の2事業年度において該当ありません

- (3) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (4) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び手形割引の区分をいう。)の期末残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (5) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (6) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等
に係る貸出金残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (7) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (8) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
直近の2事業年度において該当ありません
- (9) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
直近の2事業年度において該当ありません
(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業及び飲食店は
5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業は100人、小
売業及び飲食店は50人)以下の会社若しくは個人であります。
- (10) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式その他の証券の区分をいう。)の
期末残高
直近の2事業年度において該当ありません

4. 信託財産の分別管理の状況

令和2年3月末時点で受託をしております信託財産について、以下の方法で分別管理を行っています。

資産の区分	分別管理の状況
金銭債権	帳簿上、信託財産が特定できる管理番号を付して分別して記帳。 関連する書類については信託契約から検索可能な管理番号ごとに保管。 回収金は案件ごとに開設した口座にて個別に管理。

ご照会窓口

SMFL信託株式会社

信託企画部 〒101-0003
東京都千代田区一ツ橋2-1-1
如水会ビル7F
TEL 03-3515-0027